

## 牧草に含まれる放射性物質の検査結果について(2回目)

平成23年6月20日  
畜産振興課

県では、5月14日に県内の牧草に含まれる放射性物質の検査を行い、問題が無いことを確認しておりますが、このたび、岩手県内の牧草から暫定許容値を超えた放射性物質が検出されたとの連絡を受け、再び前回同様の場所で採取した牧草について、検査をしたところ、**全てにおいて暫定許容値を上回る値は検出されませんでした**のでお知らせします。

### 1. 検査結果

No	採取日	品目	採取地	検査結果(単位:ベクレル/kg)	
				放射性ヨウ素	放射性セシウム
1	6月17日	牧草	鹿角市	不検出	不検出
2	6月17日	牧草	北秋田市	不検出	不検出
3	6月17日	牧草	大瀨村	不検出	2.9
4	6月17日	牧草	大仙市	不検出	不検出
5	6月17日	牧草	湯沢市	不検出	22

分析機関:秋田県健康環境センター

【参考】牧草等の放射性物質の暫定許容値(農林水産省)

区分	放射性ヨウ素	放射性セシウム
乳用牛(経産牛及び初回交配以降の牛)	70	300
肥育牛(出荷前15ヶ月程度以降の牛)	農産物で出荷制限が行われていない地域で生産された粗飼料	300
その他の牛(乳用牛及び肥育牛以外の牛)		5,000

※暫定許容値とは、給与される粗飼料中に含まれることが許容される放射性物質の最大値のこと(単位:ベクレル/kg)

### 2. 今後の対応

これまでどおり、放牧の実施及び牧草の給与を行っても問題が無いことを、畜産農家に周知するとともに、引き続き大気中の放射線量並びに隣県での検出状況等を注視し、必要と思われる場合は、改めて検査を行うこととしております。